

**第3期狛江市教育振興基本計画骨子案に対するパブリックコメント
及び市民説明会の実施結果について**

パブリックコメント

1. 実施期間	令和元年12月19日（木）～令和2年1月17日（金） 広報こまえ（令和元年12月15日号）掲載
2. 対象者	(1) 市内に住所を有する者 (2) 市内に存する学校に在学する者 (3) 市内に事務所又は事業所を有する者 (4) 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者
3. 閲覧可能場所	(1) 学校教育課窓口 (2) 教育委員会ホームページ
4. 提出方法	(1) 学校教育課への書面による提出 (2) 郵便による送付 (3) ファクシミリによる送信 (4) 電子メールによる送信
5. 提出数	(1) 提出者数 4名（ファクシミリ1・電子メール3） (2) 意見等件数 11件

市民説明会

	日時	場所	参加者
第1回	令和元年12月19日（木） 午後7時から	防災センター3階会議室	0名
第2回	令和元年12月21日（土） 午後1時から	防災センター3階会議室	4名

番号	内容	回答
1	<p>高知県土佐町が、全国学力テストを抽出式に改めるべきとする意見書を文部科学大臣などに提出することを決めました。全国学力テストは、教育基本法 16 条 2 項にある「教育の水準の維持向上」を根拠にすすめられてきましたが、これは抽出式で十分です。</p> <p>狛江市もぜひ学力テスト対策に迫られる現場の状況を改善すべく、土佐町に続く流れを作っていただきたいと思います。</p>	<p>全国学力・学習状況調査につきましては、本市では全校で実施しております。本調査における学校としての実施目的は、児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることにあります。これまでにも各学校において、本調査により児童・生徒の学習状況を的確に把握することで、授業改善に努めてまいりましたので、引き続き全校で実施をしてまいりたいと考えております。</p>
2	<p>第 2 期の教育理念を見ましたところ、「未来を担う子どもたち一人ひとりが、人格の形成と互いの個性の尊重を基本として、地域や社会の中で自立し健康で幸福に生きていく力を身につけ・・・」とありました。確かにその通り、と思うのですが、漫然と「未来を担う子どもたち」ではなく「主権者として未来を担う子どもたち」としていただければなおよいと思います。選挙権が 18 歳からになったことで、子どもたちへの主権者教育の重要性は増しています。</p> <p>子どもたちは単に今ある社会を「担う」のではなく、主権者として社会を「作り出していく」存在でなくては社会の発展はないと思います。ぜひ「主権者として」を追加して下さい。</p>	<p>教育理念につきましては、教育に関わる活動を実践するすべて主体が共有する理念として定められたもので、本計画においても目指すべき将来像として引き継ぐこととしています。</p> <p>本計画では、基本方針や施策展開の方向性において、教育理念及び教育目標の実現に向けた考え方や方向性を示しております。その中で「主権者教育」につきましても取り組むべき事業例として掲げ、その重要性について認識しているところです。</p>
3-1	<p>外国人の日本語教育推進法の成立により、日本語教育について自治体の責務が明記されたこともあり、外国籍の子どもに対する日本語教育のより一層の充実を望みます。同時に親に対する通知、申請書についてルビをふる、やさしい日本語に直す等きめ細かい配慮を希望します。</p>	<p>外国籍の子ども等支援が必要な児童・生徒につきましては、基本方針（3）の施策の展開の方向性③「個に応じた教育の実現に向けた環境整備」の中で、「特別な配慮を要する児童・生徒への支援体制の整備など、外国籍や障がいのある子ども等支援が必要な児童・生徒への支援の充実を図る」という方向性を示しています。</p>

番号	内容	回答
3-2	<p>図書館については毎年実施される市民アンケートでも常に関心が高く、市民ニーズが大きい、図書館への不満がいつも上位を占めるので、次のような踏み込んだ記述を盛り込んでください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館は資料・情報の提供を通じて「地域の情報拠点」として、暮らしや仕事、地域の課題解決を支援します。 ・図書館は本のある暮らしを楽しむ憩いの場をめざし利用の促進をはかります。 ・子どもから高齢者、障がい者、外国籍市民まできめ細かいサービスを行い、だれにとっても利用しやすい図書館をめざします。 ・他部局、関係機関、市民グループと連携・協力して市民ニーズや時代の変化などを的確にとらえた資料を収集し、新たな事業・サービスを企画・展開します。 ・学校図書館と連携して、子どもが早期から読書に親しむ機会の創出を行います。 ・IT環境の整備をはかると同時に、情報格差を生まないよう、きめ細かい操作支援を行います。 	<p>趣旨を踏まえ、基本方針（４）施策の方向性②「生涯を通じた学びの実現」の図書館の記載に、「図書資料の充実・機能強化に向けた検討を行います。」との記載を追加します。</p>
4-1	<p>主体的・対話的で深い学びのために、子どもの主体性を完全に尊重する、もしくは子どもの成長を信じる学校の環境づくりを行うことを提言します。例えば、校則の見直し。中学校なら、生徒たちに校則をつくらせるというのも一つの視点です。</p>	<p>教育振興基本計画につきましては、今後5年間における取り組むべき施策の方向性と取組方針を定めるもので、具体的な教育内容等を定めるものではありません。</p> <p>具体的な教育内容等については、教育課程を編成する際の基準である学習指導要領に基づき実施しています。</p> <p>特に校則などの生活指導上の問題は、基本的に各学校の判断に委ねるべきものと考えています。</p>
4-2	<p>過度な競争原理を子どもたちに強いるのは、効果的ではありません。いじめを引き起こす誘因でもあるでしょう。過度な競争原理に学校教育の中で強いていないか、見直しを求めます。</p>	<p>児童・生徒の成長を見据えた教育的見地から過度な競争とならないよう十分配慮するとともに、学校における教育活動が、児童・生徒にとって主体的な取組みとなるよう支援していきたいと考えております。</p>
4-3	<p>道徳教育ばかりではなく、平和教育も視座に入れると良いと考えます。太平洋戦争、原爆、沖縄の戦争被害と基地問題など、残酷なことも現実をそのまま子どもたちに示す学習の機会も必要ではないでしょうか。</p>	<p>基本方針（１）の施策①「生命と人格・人権を尊重する態度の育成」において、「多様な価値観、多様性・社会的包摂性の理解促進など、平和を願い、互いの生命や人格・人権を尊重し、他者を思いやる心をはぐくむ人権教育を推進する」こととしています。</p>

番号	内容	回答
4-4	<p>考える力や、外国語力を養うには、母国語（日本語）の表現力・読解力・発言力が必要です。そのためには、外国語習得に傾注せず、作文教育がより語学力の土台として必要であることを計画の中で明記していただけますようお願いいたします。</p>	<p>教育振興基本計画につきましては、今後5年間における取り組むべき施策の方向性と取組方針を定めるもので、具体的な教育内容等を定めるものではありません。</p> <p>具体的な教育内容等については、教育課程を編成する際の基準である学習指導要領に基づき実施しています。</p>
4-5	<p>教師の数を増やして個人を大切にする学校環境整備を掲げていただきたいです。そのために、小学校全学年1クラス35人がまずは現実的な対応となることを計画に入れていただけたらと考えます。</p>	<p>学級編制につきましては、国や東京都教育委員会により定められている編制基準により編制することとなっております。その上で、習熟度別指導や講師の配置など学校の実情に合わせて学習指導が行えるように努めております。</p>
4-6	<p>ICT機器などの活用を行うと同時に、アナログな手作業の時間の大切さに触れる計画としてください。</p>	<p>教育振興基本計画につきましては、今後5年間における取り組むべき施策の方向性と取組方針を定めるもので、具体的な学習内容等を定めるものではありません。</p> <p>具体的な教育内容等については、教育課程を編成する際の基準である学習指導要領に基づき実施しています。</p>
4-7	<p>伝統文化の保存と活用について、民具や名もなき歴史文化財の価値を大切にする事業をお願いします。モノばかりではなく、狛江のまち中にある道祖神なども、日本の歴史、文化の名残であります。そうした史物も含めた文化財の視野とされることを計画にも記述してください。</p> <p>旧四小校舎に眠っている歴史文化財の整理や公開の計画を検討することを明記されますようお願いいたします。</p>	<p>文化財の保管・公開等については、基本方針（5）の施策①「歴史の継承・文化財の保存」の中で、「文化財等を適切に保管、継承しつつ、効果的に公開・活用できるような保管・展示場所の確保について、具体的に検討を行う」という方向性を示しています。</p>